

四月午日於御生所五官勸請秘訣

翻刻 賀茂県主同族会歴史勉強会

本宮御禊之儀并八社等事畢大廻之後神主以下社司各入二鳥居經社頭之北門  
参向于御生所

先於御囲前一揖

次 着東方幄座 北上西面

次 供神饌 矢刀禰供之

次 神主以下社司挿頭葵桂 別当所司大夫役之

次 社司各直相神供并通尻居之三寸

次 社司各手水 所司役之

次 五官奉幣

其儀公幣一棒充神人持来棒于五官五官各持来私幣一棒

右合持公私二棒各兩段再拝祝詞

次 神人参于五官座前 各渡其幣

次 令消庭燎

次 神人持来割幣之御櫃五官各取之

口伝

割幣十五割入用也二十

四月午日、御生所における五官の勸請の秘訣

本宮の御禊の儀並びに八社等の事が終わり大廻りの儀の後、神主以下社司は  
各々二の鳥居に入り、社頭の北門を経て御生所に参向する。

先ず御囲前にて一揖す。

次ぎに東方の幄座に着す。(北上西面)

次ぎに神饌を供す。矢刀禰これを供す。

次ぎに神主以下葵桂を挿頭す、別当所司大夫これを役す。

次に社司は各々直ちに神供を相し、並びに尻居の三寸を通す。

次ぎに社司は各々手水、所司これを役す。

次ぎに五官の奉幣、

その儀は公幣一棒宛、神人が五官に棒を持ち来る。五官は各々私幣を一棒  
持ち来る。右の公私の二棒を合わせ持ちて、各々は兩段再拝す。祝詞。

次ぎに神人は五官の座の前に参り、各々に其の幣を渡す。

次ぎに庭の燎を消さしむ。

次ぎに神人が割幣の御櫃を持ち来たり、五官は各々がこれを取る。

口伝

割幣は十五割が入用なり。二十ばかりこれを取る。取る時五社の神号を

斗取之其幣取時五社神号心念唱之

向へ玉へ向比玉フ

観想

口伝

次 矢刀祢神五人持来御神主以下五官各結懸割幣於御神枝

口伝

第一本二八 棚尾社 三所

第二本二八 河合大明神 三所

第三本二八 片岡大明神 三所

第四本二八 貴布祢大明神 三所

第五本二八 氏神社 三所

其時社号心念

移り玉へ移り玉フ

観想

口伝

但一本二三所充乍五本各三所充付五官二而一本宛都合十五ヶ所也

次 御神（称御生所木）令立向于御生所之正面給三回之後御神幸

此時神主以下各動座 正笏敬屈

心に念じ、これを唱える、

向へたまへ、向ひ玉ふ（観想口伝）

次ぎに矢刀祢神五人が御神を持ち来る。神主以下五官は各々

御神の枝に割幣を結び懸ける。

口伝

第一本には棚尾社 三所

第二本には河合大明神 三所

第三本には片岡大明神 三所

第四本には貴布祢大明神 三所

第五本には氏神社 三所

その時社号を心に念ず。

移り玉へ移り玉ふ

（口に出さず心に念ず）

但し一本に三所づつ五本とも各々三所づつ付ける。五官にて一本づつ

都合十五ヶ所なり。

次ぎに御神（御生所木と称す）を御生所の正面に立たしめ、給三匝の後御神幸。この時神主以下各々動座し、正笏し敬屈す。

次ぎに神主以下起座し、御囲に向い一揖、祠官は各々御神を先に神館の座に

次神主以下起座向御囲一揖祠官各先于御櫛着神館座 東上北面

次別當大夫歌役等笏拍子の音詠秘歌供奉御櫛經壇下之時神主以下社司

各動座正笏敬屈 暫而神主以下社司各從御後徐行於社頭北門邊猶豫(依禁

他人召具者不近遙引退)

次御櫛五本共渡樟橋經樓門前入新宮御門廻新宮之拝殿(左廻三回)

次御櫛鎮座 神人供之

口伝

第一第二寄立于棚尾社之左右

第三第四第五出二鳥居

立于御所屋巽方芝(三角)(但別當大夫歌役止樓門之邊)

次別當大夫還迎于社頭之北門下此時社司各入北門日門等

次神主以下参着于神前之座(如初)

次祝参昇開御戸(如初)

次神主以下社司参進(如初)

次轉進葵桂

次社司次第退下五官着祝詞座

次撰社之祠官各参向于其社供葵桂

着く。東上北面

次ぎに別當大夫歌役等が笏拍子の音を發し、秘歌を詠ず。供奉の御櫛が壇下を經るの時、神主以下社司は各々動座し、正笏敬屈す。暫くして神主以下社司は各々御後に従い徐行す。社頭の北門辺りに於いて猶豫(他人召具者を禁じ、近づかず遙かに引退)。

次ぎに御櫛は五本ともに樟橋を渡り樓門前を経て新宮御門に入る。新宮の拝殿を廻る。(左廻り三回)

次ぎに御櫛鎮座す。神人これを供す。

口伝

第一、第二は棚尾社の左右に寄り立てる。

第三、第四、第五は二鳥居を出て、御所屋の巽の方の芝(三角)に立てる。

但し、別當大夫、歌役は樓門の辺りに止まる。

次ぎに別當大夫は社頭の北門下にて還りを迎え、この時社司は各々北門日門等に入る。

次ぎに神主以下は神前の座に参着す(初めの如し)。

次ぎに祝が参昇し、御戸を開く(初めの如し)。

次ぎに神主以下の社司が参進す(初めの如し)。

次ぎに葵桂を轉進す。

次ぎに社司次第で退下す。五官は祝詞屋に着す。

次ぎに撰社の祠官は各々その社に参向し、葵桂を供う。

次五官祝詞了起座 社司各出于中門之外着樓門之北軒下之座（西上北面）

次所司別當大夫持来葵桂於座前各挿頭之（但於御生所令懸之葵八組之上更重

懸之）

次令作所奉行閉中門之御戸

事了各退出

右觀請秘訣者古来雖為口授之儀暫為覚悟書授之訖者任誓約之旨於未傳受之

輩者堅不可有他見者也

阿奈惶

從四位上賀茂清茂

祠官並歌役唱歌

やまと賀茂海に嵐の西吹ば

いつれの浦に御船つながん

右は正四位下清足県主より相伝の節謹みて書写しおわんぬ。尤堅莫聴他見者

可蔵永千櫃中者也

天明六年十一月七日

正五位下賀茂宗氏

次に五官は祝詞が了つて起座す。社司は各々中門の外に出て、樓門の北軒の下の座に着す。（西上北面）

次に所司別當大夫が葵桂を座前に持ち来たり、各々これを挿頭す（但し御生所に於いてこれを葵八組の上に懸かしめ、更に重ねてこれを懸ける）。

次に作所奉行をして中門の御戸を閉じせしむ。

事が了つて各々退出。

右の觀請の秘訣は古来、口授の儀を為すと雖も、暫く覚悟を為し、この

書授が訖れば誓約之旨に任せ未伝授の輩においては堅く他見有るべからざるもの也。

あなかしこ

あなかしこ

從四位上賀茂清茂

祠官並びに歌役の唱歌

やまと賀茂海に嵐の西吹かば

いつれの浦に御船つながん

右は正四位下清足県主より相伝の節、謹みて書写しおわんぬ。尤も堅く聴

他見する者なく永く櫃中に蔵すべきものなり。

天明六年十一月七日 正五位下賀茂宗氏

「後記」ここに紹介する「四月午日於御生所五官勸請秘訣」は大田神社の近くにある藤木家旧宅に保存されていた古文書の一つである。本文にも書いてある通り、四月十二日の御阿礼神事は他の人には見せない秘中の秘儀として、昔から口伝でその行事内容を伝えてきたが、この文は師家の賀茂清茂県主から教わった内容を決して忘れないようにと宗氏が文に書き残し、櫃中に奥深く収納したものである。

御阿礼の神事については、岡田精司氏が「京の社」の中で紹介されているが、詳細な内容についての文献はこれまで発見されていなかった。秘儀につき他見を許さずとのことであったが、現在、古神道を研究している人々にとって第一級の資料であることを権威ある研究者が指摘されるので、あえてここに本文の翻刻とその読み下し文を掲載することとした。この仕事は賀茂県主同族会歴史勉強会のメンバー（藤木碌也、市忠顕、浦野邦夫、山本宗尚、梅辻諄）の共同作業による。

藤木家所蔵の古文書にはその他、興味深い内容のものが数多く含まれている。例えば享保十年以降、明治に至るまで、毎年二月十六日に催された「直一家」（直一流）の懇親会の記録がある。会員は約三十名、会員の各家が順番にその年の会場を担当し、毎回の献立などが詳細に記録されている。費用は本社から毎年支給される慰労金が死てられた。驚くべきは天保年間の諸国大飢饉にも拘わらず献立の内容にはそれほどの変化のないことである。語り伝えられてきた大飢饉の悲劇は上賀茂には無関係であったかと疑うほど

である。また、直の一流の人々は貴布禰社への出仕が多かったので、貴布禰社の神事や神饌の記録が多い。特に神饌については絵入りの記録があり、神事が終わり次第、直ちに下げて直会の御馳走となるように調理された形で供えられていて、見ていて大変楽しい。

また、「天明二年御葵使道中上下並びに逗留中日記」は葵使の能登守保合が書いた記録である、葵使は単に江戸城の將軍に葵を届けるだけでなく、各大名に巻数（お札）を配り、募金をするのも大切な仕事だったので、かなり辛い役目であり、皆が嫌がる仕事だった。その他、皇女和宮の関東御降嫁の際の供奉の命令書など歴史的大事の文書もある。

藤木家の古文書は他の社家の古文書と比べて、量はそれほど多いとはいえないが、内容は多彩で興味深い。おそらく、同族会会員の各家にお持ちの古文書も同様に、各家の歴史を物語るものであろう。もし、何かの事情で古文書を整理される場合には、是非われわれの歴史勉強会に御一報いただければ幸甚である（以上 文責 梅辻）。